

食費・居住費の負担の軽減ができます。

■入居したい方の所得や、課税状況により、食費・居住費の負担額が4つに分かれます。

利用者負担段階	対象者
第1段階	住民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している方 生活保護を受給している方
第2段階	住民税非課税世帯で、前年の所得と年金収入の合計額が80万以下の方
第3段階	住民税非課税世帯で、第2段階に該当しない方
第4段階	住民税を課税している方

■役所に介護保険負担限度額認定証を申請して下さい。

・第1段階から第4段階の方は、食費・居住費が下記の金額になります。

利用者負担段階	居住費	食費
第1段階	820円	300円
第2段階	820円	390円
第3段階	1310円	650円
第4段階	利用料金表の金額になります。	